



平成28年7月25日

## 一時払終身保険、平準払終身保険、学資保険の 取扱商品を新たに追加!!

~ お客さまのさまざまなニーズにお応えいたします! ~

京都中央信用金庫(理事長 白波瀬 誠)では、取扱商品のラインアップを充実させ、お客さまのさまざまなニーズにお応えするため、下記の通り、一時払終身保険、平準払終身保険、学資保険の取扱商品を追加いたしますので、お知らせします。

記

- 1. 取扱開始日 平成28年8月1日(月)
- 2. 取扱開始商品(全営業店の窓口にて取扱)

保険種類	商品名	引受保険会社
一時払終身保険	しあわせ、ずっと (円建終身移行特約付通貨選択 利率更改型終身保険)	三井住友海上プライマリー 生命保険株式会社
平準払終身保険	ふるはーとF (低解約返戻金型無配当 特別終身保険)	住友生命保険相互会社
学資保険	ハローキティの学資保険	フコクしんらい生命保険 株式会社

## 3. 商品の主な特徴

- (1) しあわせ、ずっと(円建終身移行特約付通貨選択利率更改型終身保険)
  - ① 「外貨建て運用」の終身保険に「円建て資産自動確保」機能を組み合わせた 商品です。目標値を設定でき、運用資産が自動的に円建てで確保されます。
  - ② 「年金移行特約」を付加することで、円建て終身に移行後かつご契約日から 3年経過後であれば死亡保障にかえて、年金でお受取りいただくことも可能 です。運用(ふやす)、相続(のこす)だけでなく、年金としてご自身のために 使うニーズにもお応えできる商品です。

③ 告知なしでお申込みいただける終身保険です。健康状態に不安があるお客さま、 年齢的に終身保険は難しいと考えておられるお客さまにも、安心してお申込み いただけます。

## (2) ふるはーとF (低解約返戻金型無配当特別終身保険)

- ① 第1保険期間(5年または10年)の死亡保険金額を既払込保険料相当額に抑えて、第2保険期間の死亡保険金額を重視した保険です。
- ② 保険料払込期間満了後、解約返戻金額は死亡保険金額を上限に増え続けますので、さまざまな資金ニーズにご活用いただけます。
- ③ 医師の診査は不要です。健康状態に関する2項目の告知による簡単な手続きで お申込みいただけます。
- ④ ライフプランにあわせて、保険料または保険金額、保険料払込期間、保険料 払込方法を設定していただけます。保険料をご契約時にまとめてお払込み いただくこと(全期前納)もできます。

## (3) ハローキティの学資保険(学資保険)

- ① 大学の入学金、毎年の学費および就職時に必要な資金の準備にご活用いただけます。また、小学校・中学校・高校の入学準備資金などにご活用いただける「祝金あり型」の契約をお選びいただけます。
- ② 必要な教育資金を効率よく準備していただくため、貯蓄性(戻り率)を重視した商品です。
- ③ 「保険料払込免除あり」でご契約いただくと、保険契約者が万一のときは、 以後の保険料のお払込みが免除されます。

以上

☆本件に関するお問い合わせは、下記TELまたはFAXまでお願い申しあげます。

OTEL 0120-201-959 または、075-694-2729

【平日(当金庫休業日を除く)9:00~17:00】

OFAX 0120-201-580

※フリーダイヤルは当金庫営業地区(京都府および滋賀県、大阪府、奈良県)のみ可能です。

<保険商品に関するご注意事項について>

- 生命保険は預金ではありませんので、元本の保証はありません。
- 生命保険は、預金保険制度ならびに投資者保護基金の対象ではありません。
- 生命保険は商品により、契約初期費用を含む保険契約関係費用、資産運用関係費用、解約控除、 為替手数料等の手数料がかかる場合があります。ただし、商品によってご負担いただく手数料の 項目・呼称・手数料率・計算方法等は異なりますので、一律の算出方法を表示することができません。
- 詳しくは、各商品の「パンフレット」等をご覧いただくとともに「契約締結前交付書面(契約概要・注意 喚起情報)」をご契約前に必ずお読みいただき、内容を十分にご理解ください。また、ご契約の際 には、「ご契約のしおり(定款)・約款、特別勘定のしおり(変額保険のみ)」を必ずご覧ください。
- 生命保険は、引受生命保険会社が保険の引受を行う生命保険商品であり、当金庫は、募集代理店として、契約の媒介を行いますが、契約の相手方は、当金庫ではなく、引受生命保険会社となります。
- 生命保険は預金ではありませんので、株価や債券価格の下落、市場金利や為替の変動により、資産 残高、保険金額、解約返戻金額等は払込保険料を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。
- ご契約中の生命保険を解約した場合、返戻金が払込保険料を下回ることがあります。
- 引受生命保険会社が破綻した場合には、生命保険契約者保護機構により保護の措置が図られますが、ご契約の際にお約束した保険金額、給付金額、年金原資額等が削減される場合があります。
- 生命保険商品のお申込みの有無が、当金庫とお客さまとの他の取引に影響を与えることはありません。
- 生命保険商品によっては、お申込みの際に、被保険者の健康状態等について告知をしていただきます。また、被保険者の健康状態によりご契約いただけない場合等があります。なお、当金庫の担当者(生命保険募集人)には告知受領権がございませんので、担当者に口頭でお話されても告知していただいたことにはなりません。
- 生命保険商品によっては、保険契約を有効に継続させるためには、払込方法に応じた期日までに 継続的に保険料を払い込んでいただく必要があります。保険料の払い込みが遅れて、一定期間が 経過すると契約が失効します。保険契約が失効した場合には、契約の効力がなくなり、保険金等が 受け取れませんので、ご注意ください。
- 当金庫では、借り入れられた資金(他の金融機関での借入を含む)を前提とした生命保険のお申込みはお断りしていますのでご了承ください。
- 法令上の規制により、お客さまのお勤め先やご職業によっては、当金庫で生命保険をお申込みいただけない場合や保険金額等に制限が課せられる場合があります。
- 生命保険募集人は、お客さまと引受生命保険会社の保険契約締結の媒介を行う者で、保険契約締結の代理権はありません。従いまして、保険契約は、お客さまからのお申込みに対して引受生命保険会社が承諾したとき有効に成立します。
- 詳しくは、取扱窓口までお問い合わせください。所定の資格をもつ生命保険募集人がご説明させていただきます。